



2025年3月19日

各 位

会 社 名 株式会社 aero lab international
(コード番号 326A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役 鼓呂雲 健造
問合せ先 取締役マネージメントコントロール長
松本 章吾
T E L 072 (990) 1232
U R L <https://aerolab.jp>

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会開催
並びに目的事項（定款変更）の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年5月9日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定及び本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年4月10日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2025年4月10日（木曜日）
- (2) 公告日 2025年3月26日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告により下記WEBサイトに掲載いたします。

<https://aerolab.jp/>

2 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び目的事項について

- (1) 開催日時 2025年5月9日（金曜日）午後1時
- (2) 開催場所 大阪府八尾市空港二丁目12番地
株式会社 aero lab international 2F
- (3) 目的事項 決議事項 議案 定款一部変更の件

3 定款一部変更について

(1) 定款変更の理由

航空機整備士の人材派遣の要請が増加したことを受け、厚生労働省所管の労働者派遣事業許可を取得し対応するため、事業目的として労働者派遣事業を追加するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示します)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～10. (省略) (新 設) <u>11.</u> (省略)	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～10. (現行どおり) <u>11. 労働者派遣事業</u> <u>12.</u> (現行どおり)

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2025年5月9日

以上